

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年3月18日(2021.3.18)

【公開番号】特開2019-166068(P2019-166068A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-56208(P2018-56208)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 C

A 6 3 F 5/04 5 1 7

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

キャビネットと、

フロントドアと、

ドアセンサと、

遊技メダル投入口と、

遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段A及び検知手段B(検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する)と

を備え、

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを検知手段Aが検知する時から、当該遊技メダルを検知手段Bが検知して当該遊技メダルを検知手段Aが検知しなくなり当該遊技メダルを検知手段Bが検知しなくなる時までの期間の設計値をT2としたとき、

T1 < T2

となっており、

キャビネットの下部には、第1閉塞部が設けられており、

第1閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、フロントドア方向へ向けて突出しており、

フロントドアの下部には、第2閉塞部と第3閉塞部とが設けられており、

第2閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、キャビネット方向へ向けて突出しており、

第3閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、キャビネット方向へ向けて突出しており、

フロントドアが閉鎖されている状態において、第2閉塞部と第3閉塞部との間に第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されており、

フロントドアが閉鎖されている状態からフロントドアが開放される場合において、ドアセンサがフロントドアの開放を最初に検知するときのフロントドアの位置を検知開始位置

とし、

フロントドアが検知開始位置にある状態において、第2閉塞部と第3閉塞部との間に第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。

本発明は、

キャビネット（13）と、

フロントドア（12）と、

ドアセンサと、

遊技メダル投入口（メダル投入口47）と、

遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段A（投入センサ44a）及び検知手段B（投入センサ44b）（検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する）と

を備え、

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1（図5中、「T1」）とし、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを検知手段Aが検知する時から、当該遊技メダルを検知手段Bが検知して当該遊技メダルを検知手段Aが検知しなくなり当該遊技メダルを検知手段Bが検知しなくなる時までの期間の設計値をT2（図2及び図5中、「T3」）としたとき、

T1 < T2

となつており、

キャビネットの下部には、第1閉塞部（第1閉塞部13c）が設けられており、

第1閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、フロントドア方向へ向けて突出しており、

フロントドアの下部には、第2閉塞部（第2閉塞部12a）と第3閉塞部（第3閉塞部12b）とが設けられており、

第2閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、キャビネット方向へ向けて突出しており、

第3閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、キャビネット方向へ向けて突出しており、

フロントドアが閉鎖されている状態において、第2閉塞部と第3閉塞部との間に第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されており、

フロントドアが閉鎖されている状態からフロントドアが開放される場合において、ドアセンサがフロントドアの開放を最初に検知するときのフロントドアの位置を検知開始位置とし、

フロントドアが検知開始位置にある状態において、第2閉塞部と第3閉塞部との間に第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されている。